

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270101835		
法人名	株三協ホーム		
事業所名	グループホーム 善知鳥サニー・ライフ		
所在地	青森市佃2丁目20-18		
自己評価作成日	令和6年8月29日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和6年10月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様とのコミュニケーションを充実させて、何でも話せるような雰囲気作りに気を配っている。  
 入浴日以外の日に起床時の陰部清掃を実施し、清潔にすることで「心地良さ」を感じていただいている。  
 街中のグループホームとして地域の方々との交流もあり、コロナ禍にて自粛・中止していたが、コロナ5類に伴い、中学生の職場体験等の受け入れを再開している。  
 また、運動不足の解消のために、下肢体操を行ったり、脳の活性化の為に音読や塗り絵等、その方その方に合った方法で行っている他、時折職員が工夫しながら、全入居者様を対象に音楽療法を行っている。  
 また、共有空間等を飾り付けし、季節を感じていただけるように取り組んでいる。

24時間換気と全室暖房の設備による温度差のない快適な生活環境の中で、高齢者に安心して健康的な生活をしていただきたいとの思いから建てられたホームであり、開設時から町内会や民生委員との関わりを大切に、協力関係を構築している。  
 職員は、利用者が家に居た時のような気持ちで穏やかな日々を過ごせるよう、「その人らしく たのしく しあわせ」というホーム理念と、ユニット毎の理念である「愛ある介護」と「目くばり、気くばり、思いやり」を忘れず、日々のケアに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の理念として「その人らしく たのしく しあわせに」を掲げており、地域でその人らしく生活していただけるように実践している他、ユニット毎の介護理念を掲げ、取り組んでいる。また、家庭的な雰囲気の中で、役割や生きがいを持っていただけるように支援し、実践している。	ホーム理念を玄関等に掲示すると共に、各ユニットの介護理念をそれぞれのリビングに掲示し、共有を図っている。職員は理念に込められた意味を理解し、利用者一人ひとりが自分らしく、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けることができるよう、日々の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会の方々のご協力による当事業所前の花壇作りや、近隣の中学校の職業体験、市社協の体験ボランティアの受け入れ等を行い、地域の方々のご協力もあり、地域交流は充実している。コロナ禍においては中止となっている事もあるが、コロナ5類に伴い、再開している。	ホーム前の花壇作りに利用者と一緒に参加したり、地域のねぶたが立ち寄ってくれる等、日頃から地域住民との交流を図っている。また、地区の民生委員にホームのことを理解していただき、災害時の協力等をお願いしている他、中学生の職業体験も再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、グループホームの役割等を説明し、理解いただいている。認知症や介護において困っている方々への相談を行っている事を、民生委員にお伝えしている。また、近隣の方の介護に関する相談もある。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様・ご家族様・地域住民・地域包括支援センター・経営者の参加について、継続して声をかけており、資料提供をしながら、色々な意見を出し合い、今後の運営に結びつけている。外部評価後の目標達成計画や実施後の状況についても、運営推進会議において発表の場を設け、周知している。また、コロナ5類に伴い、対面で開催している。	2ヶ月に1回の運営推進会議は対面で開催し、地域包括支援センター職員や民生委員等、メンバーに案内を送り、電話で出席をお願いしている。ホームからは、行事や避難訓練等について報告している他、自己評価及び外部評価結果、目標達成計画等も報告している。また、メンバーからは地域に関する情報や意見等をいただき、日々の業務に反映させるように取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時、地域包括支援センター職員に参加していただき、助言・相談をいただいている。市役所の担当職員への働きかけも心がけている。	地域包括支援センター職員が毎回運営推進会議に出席し、情報交換を行っている。市の担当課には毎月入居状況を報告している他、運営推進会議の議事録や自己評価及び外部評価結果、目標達成計画を提出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	以前は内部研修を年2回行っていたものの、令和6年7月より動画研修に切り替え、理解を深め、全職員で実践に取り組んでいる。経営者や管理者の会議においても、身体拘束廃止について話し合いの場を設けている。また、玄関は自由に出入りできるよう、鍵をかけずに見守りし、安心して生活していただけるように配慮しながら、工夫して取り組んでいる。	身体拘束のマニュアルや指針を作成し、年2回の内部研修は全員が確実に勉強して理解を深められるよう、動画研修を取り入れている。3ヶ月に1回、経営者も参加する委員会ではホームの現状確認等を行い、議事録を全職員に回覧して共有を図っている。玄関は夜間以外施錠せず、外出傾向を察知した時は、2階から1階に遊びに行ったり、ホーム周辺を散歩する等して、利用者の気分転換を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	以前は内部研修を年2回行っていたものの、令和6年7月より動画研修に切り替え、全職員が高齢者虐待について理解し、虐待を未然に防ぐようにしている。また、職員間で声かけや確認をして理解を深めたり、認知症ケアマニュアルや虐待防止マニュアルを用意し、いつでも職員が見れるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業・成年後見制度について、マニュアルを準備し、全職員が見れる場所に置いている。また、関係機関に相談し、現在、成年後見制度を利用されている入居者様もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご本人様・ご家族様等へ事業所の理念やケア方針、重要事項についても説明を行っている。また、入居後でも今後について相談があれば、その都度支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様等からの苦情受付の体制に関して、重要事項説明書に明記し、国民健康保険団体連合会・市の介護保険課でも苦情受付していることを伝えている。また、面会時に記入していただく「面会用紙」にも、改善を求めたい点を記入できるように工夫している。その他、ご家族様へのアンケートも実施し、苦情にまで至らない意見等も聞く機会を設けている。	日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係構築に努めている。家族には月1回は面会に来てもらうようお願いしており、「面会用紙」の中で意見を記入できるようにしている他、近況報告をしながら、何気ない会話からも意見や要望の把握に取り組んでいる。また、意見等が出された場合は対応策を検討し、申し送りノートやタブレット等で全職員で共有しながら、ケアに反映させていくように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	新しい入居者様の受け入れ時には、職員と管理者、ケアマネジャーとの判定会議にて話し合いを持ち、意見を反映させている。また、毎月の経営者と管理者の会議において、職員の意見を管理者が取りまとめ、経営者に伝えられる環境ができています。	月1回のユニット会議では、職員が自由に意見交換できるようにしている。また、業務中に気づいた事があれば、休憩時間等を利用して職員同士で話し合ったり、管理者に相談している他、内容によっては、経営者も出席する全体会議で報告している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム職員から意見を聞き、給与・シフト・手当等への反映に努めている。また、勤続年数によって事業主からの表彰もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケアの質・介護技術の向上を図るため、外部研修に職員が参加できるように努めている。外部の研修受講後は伝達研修を行ったり、その後に話し合いを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修会への参加を促している。また、ケアマネジャーが認知症グループホーム協会の地区の研修委員として参加させていただき、近隣のグループホームとの情報交換を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談に来られた方のニーズ・相談内容を把握するため、見学の際に了承が得られる場合は、相談票を作成し、管理者・ケアマネジャーで情報を共有し、継続的な相談ができる環境を整えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様のキーパーソン・ご本人様・管理者・ケアマネジャー・職員が参加し、今後のサービスについて、入居後の意見交換をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様等の思いを明確にして、当事業所で支援できるサービスを含めて説明し、必要時には関係機関に相談を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の喜怒哀楽の感情表現は、表現できる信頼関係ができていると捉え、ご本人様のストレングスとして考えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様はご本人様を支えていく重要な存在として、ご家族様の喜怒哀楽は直接ご本人様と関わるため、その感情を力の源とし、ご本人様のために役立てたり、信頼関係構築のきっかけにさせていただいている。コロナ禍においては面会がままならず、リモート面会を開催して対応していたが、現在はマスクを着用し、内玄関での面会を制限なく行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様から依頼があったり、ご家族様から了承をいただき、ご家族様との電話でのやり取りを支援している。	ホームでは利用者の友人や知人を自由に受け入れ、内玄関に椅子を用意して、ゆっくり面会していただけるようにしている。また、希望があれば、電話のやり取り等もお手伝いしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に寄り添い、コミュニケーションを図って傾聴し、信頼関係を築けるように対応している。また、毎日の生活の中で、入居者様同士で得意な事等を共に行ったり、補助し合えるように働きかけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームを退居された後の入居先を支援したり、相談先として関係の継続に努め、自宅に戻られた入居者様もおられた。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホーム入居前の住環境に近い状態の環境作りを心がけている。また、大切な家具等を持ち込んでいただけるよう、声がけをしている。	職員は利用者とは会話する時間を作るように心がけている他、職員同士で気づきを話し合い、思いや意向の把握に努めている。また、家族からも情報収集できるよう、面会時等に積極的に働きかけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の趣味・嗜好に配慮し、安心して暮らしていただけるように支援している。また、アセスメントにおいても、ご本人様の生活歴やライフスタイル、入居前の生活環境等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方その方の残存機能を活かした、できる事・できない事を把握し、力の発揮を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランを基に、ご本人様・ご家族様・管理者・ケアマネジャー・職員にて意見交換をし、入居者様本位のサービス計画作成を行っている。モニタリングを4ヶ月に1回作成し、ご本人様にとって、より良い生活を目指している。	日々の関わりの中で、利用者の意見や希望を聞いている他、面会時や電話連絡時に家族からも意見を聞き、個別の介護計画を作成している。また、実施期間に関わらず、状態変化等により必要な時は随時再アセスメントを行い、計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	モニタリングを各担当職員が記入をすることにより、気づきやケアの目的・理解を共有し、24時間心身状況や変化を記録して、共有している。また、ケース記録に関して、職員の仕事軽減のため、令和6年7月よりタブレットを導入している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホーム側でできる支援は行ってはいるが(医療連携・外出支援等)、サービスの多機能化へは取り組んでいない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員の方や地域のボランティアの方々に出入りをしていただき、入居者様と地域の「架け橋」として、多大なご協力をいただいている。また、地域の盆踊り・地域ねぶた等の参加もしている。コロナ禍において地域行事が中止や自粛となっていたが、コロナ5類に伴い、再開している事もあり、参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	サービス利用時や内科以外の診療が必要とされた場合、ご本人様・ご家族様に相談し、かかりつけの医療機関や馴染みのある医療機関を受診できるように配慮している。また、ご家族様との通院をしていただいている入居者様もいて、ご家族様を通して、医療機関との情報共有を行っている。	利用者や家族の希望する医療機関を受診できるよう、基本的に職員が受診支援をしている他、家族が対応する場合もあり、双方で情報共有を図っている。月2回の訪問看護師の助言を得ながら、利用者の日々の健康管理を行い、専門医受診が必要と判断された時は、随時家族に連絡し、適切な受診に繋げている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携の体制を取っており、2週間毎にご本人様の体調や受診時の変化等を報告し、相談を行い、記録を双方で保管している。入居者様も体調不安等がある場合には、訪問された顔馴染みの看護師に積極的に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合、どのような療養がとられるのか、また、今後の生活に関してもケアを行う上での情報等を、担当の医師または看護師等から提供いただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、ご本人様・ご家族様へ「重症化した場合におけるグループホームの指針」を伝え、ご家族様・ご本人様の意見に沿うようにしている。現在はターミナルケアを利用されている方はいない。	利用者や家族には入居時に、指針に基づいてホームで対応可能な範囲等を説明し、希望があれば、ホームで看取り介護に対応する方針であることを伝えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法講習会に半数の職員が参加し、普通救急救命講習を修了している。緊急時の手当や対応に関しては、マニュアルを作成し、活用に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を通して、職員の対応の確認やマニュアルの変更等を行っている。また、地域の消防団に参加していただいたり、運営推進会議において、避難訓練の状況を定期的に報告し、地域の協力体制作りにも取り組んでいる。2011年3月11日に発生した東日本大地震において、停電・余震があった際は、職員を通常より多く配置し、入居者様の不安に配慮して対応を行った。また、地域との災害時の関わり方や地域の避難所に関して、運営推進会議でも意見交換を行っている。	年2回、日中と夜間を想定して避難訓練を行い、運営推進会議でも取り組み状況を報告している他、ホーム近隣に住む民生委員には、災害時等の協力をお願いしている。また、設備点検は年2回、業者委託で行っている。災害発生時に備えて、敷地内の物置きに、飲料水や石油ストーブ、アルミシート等を保管している他、ホーム内にも食料や物品等を保管している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合った話し方や対応を心がけている。また、年長者である入居者様に失礼のないよう、子供扱いせず、敬意を持った対応で接している。	ホームでは、年間の研修計画の中で接遇等を取り入れている他、利用者に対する言葉遣いを月間目標に掲げる等し、尊厳に配慮したケアの実践に取り組んでいる。職員は利用者寄り添い、一人ひとりのペースに合わせたケアを心がけている他、不適切なケアが見られた時は、職員同士でも注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出時、行事等の場所や食べに行きたい物等を、入居者様と日常生活の中で話し合い、自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日を通して、時間に追われると感じることがないように配慮し、声かけを行い、自由な過ごし方を優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1ヶ月に1回は理容師の方にホームに来ていただいており、今では顔馴染みでもある。入居前から付き合い等がある理・美容院に出かけられる方もいる。また、季節に合った服装となるよう、声かけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士によるカロリー計算された献立となっている。食事の仕度や片付け等は、お手伝いをしていただける入居者様と共に行っている。	敬老会や納涼祭、大晦日等は仕出しを注文したり、普段献立に入らない刺身等を買ってきて、利用者が食事を楽しめるように取り組んでいる。また、利用者一人ひとりの能力や意向により、食器拭き等を手伝っていただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量の合計を毎日記入し、保存している他、食事についても摂取量を記録している。また、好き嫌いについても、委託の栄養士により、別メニューで提供している。それ以外にも嚥下状態が良くない入居者様には、ミキサー食・流動食にて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣等にも配慮し、口腔内の清潔保持ができています。夜間は、洗浄剤を自ら管理できない方へは、職員がご本人様やご家族様から同意を得て、管理を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄のコントロールが困難な方においては、ご本人様にその都度確認してから介助を行い、プライバシーの配慮を行っている。失禁に関しても、身体の老化が原因なのか、トイレの場所がわからずに失禁してしまうのか等、その方に合ったケアを検討し、自立を目指している。	排泄状況を記録し、介助が必要な場合はパターンに合わせた誘導を行い、可能な限りトイレで排泄できるように支援している。また、体調や身体状況の変化により、排泄用品の変更等が必要な時は、随時職員間で話し合い、利用者や家族の意向を確認しながら、その時々状況に合わせた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を記入し、活用している。また、水分の摂取量に配慮している他、日中の運動等も取り入れ、便秘になる前の対策に力を入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	一人ひとりの個別入浴の対応をし、ご本人様に合わせた湯の温度に調整したり、男性職員の介助が嫌な方には女性職員が介助に入る等、対応をしている。また、ユニット毎に入浴日をずらしており、どちらでも入浴できるように配慮している。	ユニット毎に入浴日をずらし、週2日は入浴できるように支援している。入浴の順番やお湯の温度に拘りがある場合や、同性介助の希望にも柔軟に対応し、利用者の羞恥心に配慮しながら、入浴支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の傾眠や夜間の不眠に関しては、医師と情報交換・相談をし、必要であれば、眠剤の服用等の指示を仰いでいる。また、日中の活動時間の見直し等も、個々に行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋は個人ファイルに保管し、内容を把握できている。処方箋の変更時には、変更のあった薬を他の職員にも周知している。またご家族様の了承を得て、介護施設に対して意見を聞いていただける薬局と契約し、誤薬が発生しないように配慮している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今まで行っていた趣味等があれば、希望により行えるように支援している。個々の生活歴を把握し、力を活かせるように働きかけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事として、定期的な外出を行っている。また、近隣の店舗まで徒歩で買い物に行ったり、車で行く等、支援に努めている。ホーム前の町会花壇の手入れや水やりを、職員と一緒にしている。ご家族様との外出・外泊の希望があれば、いつでも可能となっている。コロナ禍のため、自粛・中止をしていただいている期間もある。	天気の良い日は周辺を散歩したり、ホーム前の花壇の手入れをしている他、近隣の店まで買い物に行く等、戸外に出て気分転換できる機会を設けている。また、案山子ロードやバラ園等、季節を味わってもらえるような外出行事に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自らが金銭管理を行っている入居者様もおられる。金銭管理の難しい方でも、ご家族様の了承等があれば、少額でも金銭管理をしていただけるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけられる方には直接かけていただき、それ以外の場合には職員が対応している。電話をかけたい時や手紙を出したい時等、職員の都合等で拒否することはしていない。また、居室に電話回線を準備しており、持ち込みも可能となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎の飾り付けを行っている。テレビ前の共用スペースは、家庭的な雰囲気作りに配慮している。時折、懐かしい昭和の歌謡音楽をかけ、入居者様も口ずさんでいる。	ホーム内は日差しが入って明るく、エアコン等の使用や濡れタオル等で乾燥対策をする等、心地良い環境作りに取り組んでいる。また、季節を感じるよう、工夫を凝らした装飾品がたくさんあり、テレビや音楽の音量、職員の話し声や作業音も適度である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではソファにて談笑されたり、テーブル席等でお茶を飲みながら、団欒される方もいて、思い思いに過ごせる環境となっている。また、自分のテーブルを決め、読書をされる方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、ご本人様に使い慣れた家具等を持参していただいている。また、ご家族様との写真を壁面に飾る方もいる。その他、小さな仏壇を持ち込みをしている方もいる。	家庭と同じような環境を作るため、使い慣れた物を持って来てもらうようお願いしており、居室には衣装ケースや籐の椅子、テーブルや仏壇等、様々な持ち込みがある。入居後も利用者と担当職員とで相談しながら、誕生会や家族の面会時に撮った写真を飾る等し、利用者が自分らしく、穏やかに過ごせるような居室作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の安全を考慮し、玄関やトイレ、浴室等に手摺りを設置している。また、トイレは車イスの方も使用できる広さを確保している他、左右の片麻痺のある方でも使用しやすいよう、左右逆の造りの手摺りを配置する等、工夫をしている。		